厚生委員会資料

令和４年７月２５日

福祉部高齢者地域支援課

**認知症本人・家族支援事業の実施について**

**１．実施の背景**

（１）高齢化社会の進展により、認知症高齢者の増加が見込まれることから、「認知症とともに生きる総合的な施策の推進」が求められている。

（２）認知症高齢者の有する強みを活かし、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」と重層的な支援体制の構築が必要である。

（３）これまで、地域に開かれただれでも参加できる「認知症カフェ」や認知症本人に対する「本人ミーティング」、その家族に対する「介護者教室」「認知症講演会」等を実施していたが、認知症本人とその家族の関係性に焦点を当てた支援の必要性が認められてきた。

**２．実施の目的**

（１）認知症診断直後からその人を取り巻く人々や環境等の関係を調整する「場」（以下「ミーティングセンター」という。）を支援する。

（２）本人と家族の良好な関係づくりを促し、認知症になってもその人らしい在宅生活を延伸させる。

**３．事業内容**

（１）ミーティングセンターの開催・運営支援補助

（２）開催・運営開始に向けた勉強会の実施

（３）区民向け事業案内冊子作成

**４．周知方法**

（１）運営予定者向け

区内介護サービス事業所宛てに事業案内をした上で、開催相談を受ける。

（２）参加者向け

　　広報しながわ、在宅介護支援センター、認知症カフェ・本人ミーティング等参加者、認知症検診受診者に案内をする。